

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年10月31日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、いつものように補足説明を申し上げます。

本日は2件ございます。

まず、1件目、1.の原子力規制委員会でございます。第47回の原子力規制委員会が11月1日水曜日に開催されます。議題は4件ございます。

まず、議題の1「三菱原子燃料株式会社（加工施設）の核燃料物質の加工事業変更許可について」でございます。こちらにつきましては、同社の核燃料物質の加工事業に係る変更許可申請につきまして、9月20日の委員会におきまして審査書案を取りまとめ、経済産業大臣への意見聴取を行っていたところでございます。今回は、この意見聴取への回答を踏まえまして、許可について委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の2「原子力規制委員会マネジメントシステムの改善について」でございます。こちらにつきましては、平成28年11月に策定いたしました規制委員会マネジメントシステムに関する改善ロードマップというものがございしますが、この改善ロードマップの進捗報告など、マネジメントシステムの運用状況につきまして委員会に報告を行うというものでございます。

続きまして、議題の3「原子力規制委員会5年間の振り返りについて」でございます。こちらの議題につきましては、原子力規制委員会が設置されてから5年が経過したことを踏まえまして、原子力規制委員会としてこれまでの5年間について振り返り、議論を行うというものでございます。

最後、議題の4「国際放射線防護委員会（ICRP）会合の結果概要について」でございます。こちらにつきましては、パリにおきまして10月9日～15日に開催されましたICRPの会合に伴委員が参加されましたので、その概要について委員から報告されるというものでございます。

続きまして、広報日程の2ページ目、3.委員の現地視察でございます。高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター視察というものが予定として入っております。こちらは、11月6日、7日の2日間にわたりまして、伴委員ほかが広島大学

及び長崎大学の関係機関の視察を行うというものでございます。高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターにおける取組、また、施設の状況について視察を行い、確認をするという趣旨のものでございます。

私からは以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。

明日の議題3、5年間の振り返りなのですけれども、何か資料的なものが用意されて、それをもとに議論するという、そういう話なのでしょうか。

○大熊総務課長 これは8月末の委員会での議論なども踏まえて、委員の間で自由に議論を行うという趣旨で議題として設定されているものでございます。事務局の方から何か資料を作成して、議論いただくということは予定しておりません。委員の間で自由に議論がなされるということでございます。

○記者 そうすると、5年を振り返られる委員の方というのは委員長しかいないと思うのですけれども、そういうのを、5年を振り返るといえることですか。

○大熊総務課長 任期としていらっしゃったという意味では、今、ヒガシヤマさんがおっしゃったとおりかと思いますが、5年を振り返るといえる趣旨で各委員から可能な範囲で議論がなされるということだろうと考えます。

○記者 あと、明日、何か決まるとか、そういうのはあるのですか。

○大熊総務課長 これは委員の間で議論が行われるという趣旨ですので、どのような議論になるかは、議論いただいてみないと分からないということだと理解しています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

2点ありまして、まず、今の点なのですけれども、もう一度これの目的をお伺いしてもよろしいですか。

○大熊総務課長 目的、5年間経過したので、5年を振り返って議論を行うということに尽きるかと思えます。経緯としては、御存じかもしれませんが、8月末の委員会で政策評価について議題が上がった際に、5年間が経過したので、そうしたことを踏まえて原点に戻って議論をしてみてもどうかといったような議論が委員の間であったという経緯がございます。そうしたことを一つの契機にして、こうした議論の場を設けようということになったというものであります。

○記者 あともう一点、視察の件なのですけれども、広島大学と長崎大学を挙げられていますが、ほかにも青森とか福島とかにもあると思うのですけれども、その辺の視察はどうするのかというのと、改めて広島大学と長崎大学の何を見に行くのか、お伺いしてもよろしいですか。

○大熊総務課長 今、御指摘ありましたように、高度被ばく医療支援センター、それから、原子力災害医療・総合支援センターは全国5施設でございます。今回はそのうちの2つの施設について視察に行くということでありまして。ほかの施設については、現時点で視察に行くかどうか、日程を含めて決まっておられませんけれども、可能であれば、できるだけ状況を確認していこうという方向で検討が行われることになるだろうと思います。

それから、どこを見るかということについては、視察についての取材概要ということで資料を公表しているかと思っております。そちらを御覧いただければと思っておりますが、これまでの活動を踏まえた意見交換、施設の現状などなどということが予定としては上がっているところでございます。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 共同通信のナガイです。

今の現地視察の関連でなのですけれども、規制委員会の委員のメンバーの方が、こういった高度被ばく医療センターというところに行くというのは初めてなのでしょうか。

○大熊総務課長 ちょっと過去をさかのぼって委員が関連施設に行ったことがあるかどうかは、済みません、ちょっと手元に情報がないので、必要があれば原課に御確認いただければと思っております。伴委員が実際にこれらの施設に行かれるのは初めてであると聞いております。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—